

第104期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日本食品化工株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制の決議の内容

当社は2025年3月31日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
 - ②法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。
 - ③連結ベースの財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
 - ④コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議並びに法令順守体制の整備、見直し及び維持を行う。
 - ⑤内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
 - ⑥市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。
 - ②上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①各リスクの管理責任者が子会社を含む事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
 - ②重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①親会社及び子会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
 - ②子会社の主管部署を定め、子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
 - ③子会社には原則として取締役及び監査役を派遣し、子会社において職務執行の監督及び監査を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ①監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐及び内部監査室を置く。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は、専ら監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、委員会の事前同意を得た場合を除き、監査等委員以外の取締役及び使用人からの直接的指揮命令は受けない。
 - ②補助使用人は、監査の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮して人選する。
 - ③補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定し、人選、異動、処遇等は、監査等委員会の同意を得て実施する。

- (8) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
 - ①取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ②取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。
- (9) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ①監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ②内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ①監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
 - ②緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という）及び監査等委員取締役補佐は、必要があると認めたときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
 - ②選定監査等委員及び監査等委員取締役補佐は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧できるとともに、必要があると認めたときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ③監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
 - ④監査等委員会の監査等基準及び監査等計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は2024年3月29日開催の取締役会において監査等委員会の職務の執行に必要な事項を含む業務の適正を確保するための体制について決議しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内研修等を通じて「役職員行動規範」等の規程の社内への周知徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムについて、内部監査室が計画的に監査を実施し、必要に応じて是正措置及び再発防止策を講じております。また、コンプライアンス委員会を開催し、各部署における法令順守状況の確認やコンプライアンス事案の検討を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従って適切に保存及び管理しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を開催し、事業活動に伴う各種リスクの管理状況及び新たなリスクへの対応方針等について確認・審議しております。また、重大な危機が発生した場合を想定した危機管理マニュアルを策定し適切に対応するための体制を整備しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議によって重要な業務執行の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定を行っております。また、取締役会では、経営上の重要な案件についての審議を中心に運営し、各取締役が管掌する職務の遂行状況の報告を行っております。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会において、親会社との取引条件等が当社の利益を害するものではなく、公正かつ合理的なものであることを確認しております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（5名）を設置しております。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は監査等委員以外の取締役や使用人の指揮命令を受けない立場にあり、補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定しております。また、実効性確保の観点から知識・経験等を考慮して人選され、異動、処遇等は監査等委員会の同意を得て実施しております。

- (8) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制

法定事項をはじめとした重要事項や監査等委員会が求める情報については、取締役又は補助使用人が適時に監査等委員会に報告しております。また、内部通報制度を利用した通報については、速やかに監査等委員会に報告される仕組みとなっております。

- (9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部統制システム構築の基本方針」において、監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、また、本基本方針は、イントラネットを通じて社内に周知しております。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な費用は会社が負担しており、また、その事務については監査等委員会事務局が担当し、監査等委員会の請求に応じて速やかに処理しております。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が求める執行役員会等の重要会議への出席や重要会議の議事録の閲覧等、監査上必要な事項については適切に対応しております。また、監査等委員会と代表取締役、その他の役職員及び会計監査人との情報の共有、意見を交換できるように、定期的な会合を設けるとともに、内部監査の監査結果を報告するなど、監査等委員会の監査に必要な情報を適時に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,600	328	26,871	△2,148	26,650
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△688		△688
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,527		1,527
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	838	—	838
当 期 末 残 高	1,600	328	27,710	△2,148	27,489

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	66	391	732	△6	1,184	27,835
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△688
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,527
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△26	△486	249	14	△249	△249
当期変動額合計	△26	△486	249	14	△249	589
当 期 末 残 高	40	△95	982	7	934	28,424

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

1 社（日食サービス&ファシリティーズ㈱）

当社は、2024年4月1日付で日食サービス&ファシリティーズ株式会社を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

2 社（Asia Modified Starch Co.,Ltd.、ミナト流通サービス㈱）

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(ハ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を

採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(D) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(H) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(I) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(D) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(H) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、とうもろこし等を原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料は、顧客に支払われる対価として売上高から減額しており、代理人取引に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の仕入債務。但し、為替差損益当社帰属の特約付）については、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(I) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(II) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建買掛金等

(商品関連)

ヘッジ手段……………原油スワップ

ヘッジ対象……………燃料購入に係る予定取引

(III) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

(IV) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には、有効性評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,247百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を見積っております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は販売単価、糖化品等の販売数量などの販売情報、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場などの主として製造原価に影響する各種指標であります。経営環境などの変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、将来課税所得の変動の影響を受けて繰延税金資産の金額が減少し、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 70,863百万円

2. 保証債務

金融機関に対する

Asia Modified Starch Co.,Ltd.の借入債務 37百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度 期首株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度 期末株式数
発行済株式 普通株式	6,400,000	—	—	6,400,000
合 計	6,400,000	—	—	6,400,000
自己株式 普通株式	1,481,646	—	—	1,481,646
合 計	1,481,646	—	—	1,481,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	491百万円	100.0円	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年10月31日 取 締 役 会	普通株式	196百万円	40.0円	2024年 9月30日	2024年 12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	270百万円	55.0円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、その殆どが大手商社であります。経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

一時的な余裕資金は、短期的な貸付金により運用しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時 価 (* 2)	差 額
(1) 投資有価証券 (* 2) その他有価証券	76	76	—
(2) デリバティブ取引 (* 3)			
① ヘッジ会計を適用していないもの	(1)	(1)	—
② ヘッジ会計を適用しているもの	(136)	(136)	—

(* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	38
関係会社株式	4,819

(* 3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(* 4) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 受取変動・支払固定	9	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,401	1,750	△35
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7	—	(注1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 タイバーツ	買掛金	592	—	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 タイバーツ	買掛金	62	—	(注1)
合 計			10,063	1,750	△39

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料購入 取引	1,647	322	△96

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	241	—	—	—
売掛金	13,223	—	—	—
電子記録債権	1,440	—	—	—
合計	14,904	—	—	—

(注) 3. 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,735	—	—	—	—	—
合計	10,735	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	76	－	－	76
資産計	76	－	－	76
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	－	1	－	1
ヘッジ会計を適用しているもの	－	136	－	136
負債計	－	138	－	138

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,779円32銭
2. 1株当たり当期純利益	310円56銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,527百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,527百万円
期中平均株式数	4,918千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	合計（百万円）
澱粉売上高	14,009
糖化品売上高	40,033
ファインケミカル売上高	2,154
副産物売上高	6,500
顧客との契約から生じる収益	62,697
その他の収益	－
外部顧客への売上高	62,697

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,468
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,663

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,263百万円
勤務費用	244 //
利息費用	25 //
数理計算上の差異の発生額	△20 //
退職給付の支払額	△194 //
退職給付債務の期末残高	4,318 //

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,318百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,318 //
退職給付に係る負債	4,318 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,318 //

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	244百万円
利息費用	25 //
数理計算上の差異の費用処理額	△0 //
確定給付制度に係る退職給付費用	270 //

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	11百万円
合計	11 //

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.6%

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務は、主に一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用です。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 金 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金 建 物 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	1,600	327	0	327	400	119
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当 期 純 利 益						
その他利益剰余金の取崩						△8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8
当 期 末 残 高	1,600	327	0	327	400	111

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
	構 築 物 圧 縮 積 立 金	機 械 装 置 圧 縮 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	0	0	113	7,000	16,463	24,096
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△688	△688
当 期 純 利 益					1,331	1,331
その他利益剰余金の取崩					8	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	651	642
当 期 末 残 高	0	0	113	7,000	17,114	24,739

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,148	23,875	62	391	454	24,330
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△688				△688
当 期 純 利 益		1,331				1,331
その他利益剰余金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)			△26	△486	△512	△512
当期変動額合計	—	642	△26	△486	△512	129
当 期 末 残 高	△2,148	24,518	36	△95	△58	24,460

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料は、顧客に支払われる対価として売上高から減額しており、代理人取引に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の仕入債務。但し、為替差損益当社帰属の特約付）については、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建買掛金等

(商品関連)

ヘッジ手段……………原油スワップ

ヘッジ対象……………燃料購入に係る予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には、有効性評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,792百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を見積っております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は販売単価、糖化品等の販売数量などの販売情報、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場などの主として製造原価に影響する各種指標であります。経営環境などの変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、将来課税所得の変動の影響を受けて繰延税金資産の金額が減少し、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|------------------------------------|--------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 70,863百万円 |
| 2. 保証債務 | | |
| 金融機関に対する | | |
| Asia Modified Starch Co.,Ltd.の借入債務 | | 37百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| (1) 金銭債権 | 短期金銭債権 | 1,881百万円 |
| (2) 金銭債務 | 短期金銭債務 | 438 // |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|----------------|-----|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | | |
| (1) 営業取引高 | 売上 | 9,938百万円 |
| | 仕入等 | 31,854 // |
| (2) 営業取引以外の取引高 | | 633 // |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自己株式 普通株式	1,481,606	－	－	1,481,606
合 計	1,481,606	－	－	1,481,606

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,364百万円
賞与引当金	356 //
貸倒引当金	97 //
棚卸資産評価減	64 //
資産除去債務	57 //
繰延ヘッジ損益	41 //
その他	145 //
繰延税金資産小計	2,086 //
評価性引当額	△158 //
繰延税金資産合計	1,927 //
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△102百万円
その他有価証券評価差額金	△16 //
その他	△15 //
繰延税金負債合計	△135 //
繰延税金資産の純額	1,792 //

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7%
海外受取配当金源泉所得税	2.3%
研究費等の法人税額特別控除	△4.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.2%
評価性引当額の増減	0.4%
住民税均等割	0.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36百万円増加し、法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接60.0	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	9,766	売掛金	1,658
							製品・原材料等の購入	26,107	買掛金	111

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸借	資金の借入	8,974	短期借入金	9,735

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事フィナンシャルサービス(株)に対する利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しています。なお、資金の借入及び資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,973円20銭

2. 1株当たり当期純利益 270円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,331百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	1,331百万円
期中平均株式数	4,918千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。